

住み慣れた地域で、
自分らしい生活を
送るために

高齢者のすまいの手引き



平成 28 年 9 月

豊 川 市

はじめに

日本は、諸外国に例をみないスピードで高齢化が進行しています。

65歳以上の人口は、現在、国民の約4人に1人となり、平成47年には約3人に1人となると見込まれています。また、75歳以上の人口は、現在、約8人に1人ですが、平成47年には約5人に1人となると見込まれています。

本市でも、平成28年4月の65歳以上の総人口に占める割合は24.8%でほぼ4人に1人、75歳以上の割合は11.3%でほぼ9人に1人と、国を追いかけるかたちで高齢化が進んでいます。

こうした状況の中、団塊の世代の方が75歳以上となる平成37年以降は、医療や介護の需要がさらに増加すると見込まれています。

このため、国においては、平成37年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、重度な要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制を構築するとし、市でも、その取組みを進めています。この体制を「地域包括ケアシステム」といいます。

「地域包括ケアシステム」は、すまい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みです。最近では、よりくわしく「医療・看護」「介護・リハビリテーション」「保健・予防」「生活支援・福祉サービス」「すまいとすまい方」と表現され、イメージ図が示されています。

これらの構成要素は、ばらばらに提供されるのではなく、それぞれの役割に基づいて互いに関係しながら、また連携しながら在宅の生活を支えていく必要があります。その中で、「すまいとすまい方」は、「植木鉢」に例えられ、地域での生活の最も重要な基盤とされています。



自分の今後の生活を考えながら、そして、心身の状況を踏まえながら、自宅で住み続けるのか、別の住宅に住み替えるのか、介護保険施設を利用するのか、有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅に入居するのか、選択肢はとても多く、判断する材料が必要です。そこで、その判断の一助となるように、この手引きを作成しました。

「すまいとすまい方」のために、役立てていただければ幸いです。

目 次

1	いろいろな「すまいとすまい方」	P1
(1)	自宅	P1
(2)	高齢者向けの施設	P3
2	「すまいとすまい方」を選んでみましょう	P7
3	「すまいとすまい方」の内容と費用など	P9
(1)	自宅で住み続けるために	P9
	(住宅改修費の支給、福祉用具購入費の支給、福祉用具レンタルなど)	
(2)	特別養護老人ホームについて	P17
(3)	介護老人保健施設について	P19
(4)	介護療養型医療施設について	P21
(5)	特定施設入居者生活介護について	P22
(6)	認知症高齢者グループホームについて	P24
(7)	ケアハウスについて	P25
(8)	住宅型有料老人ホームについて	P27
(9)	サービス付き高齢者向け住宅について	P28
(10)	シルバーハウジングについて	P30
(11)	住宅セーフティネット整備推進事業を活用した民間賃貸住宅	P32
(12)	さらにくわしい情報をお知りになりたい場合について	P33



1 いろいろな「すまいとすまい方」

「すまいとすまい方」には、自宅で住み続けるほか、高齢者向けの施設や賃貸住宅が考えられますが、それぞれ目的や提供するサービスに違いがあり、いろいろな選択肢があります。ここでは、「すまい」について、それぞれの概要を記します。

(1) 自宅

自宅で住み続けたい気持ちは誰しも持つものです。しかし、高齢となると、身体が自由でなくなり、愛着のある自宅でも、以前は何とも思わなかった段差や階段などが、日常生活の障害となることがあります。

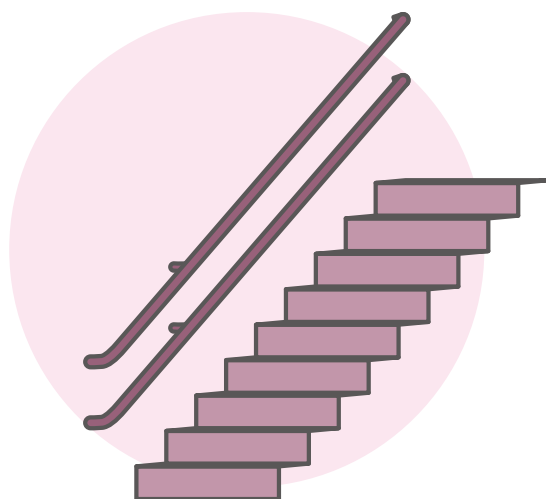
こうした場合、要介護認定※を受けている場合には、介護保険の住宅改修や福祉用具購入・レンタルなどを利用することで、経済的負担を減らしながら障害を軽減し、自宅で住み続けることができるようになります。

※要介護認定…介護保険制度において、被保険者がどのくらい介護を必要とするかを保険者（市）が判定するもの。要支援1～2、要介護1～5の7段階の介護度がある。

①住宅改修費の支給（介護保険）………P9

介護保険の対象となる住宅改修には、手すりの取付け、段差の解消、洋式便器への取替えなどがあります。

改修には事前の届出が必要となり、改修の費用について施工業者にいったん全額を支払い、後に費用（限度額は20万円）の9割（一定以上所得者は8割）を保険者（市）から払い戻す償還払いとなります。



②福祉用具購入費の支給（介護保険）………P11

介護保険の対象となる福祉用具購入には、腰掛け便座（ポータブルトイレなど）や入浴補助用具（入浴用いす、浴槽用手すり、浴槽内いす、介助用ベルトなど）などがあります。

用具の購入にかかる費用について、事業者にいったん全額を支払い、後に費用（年間の支給限度額は10万円）の9割（一定以上所得者は8割）を保険者（市）から払い戻す償還払いとなります。

③福祉用具レンタル（介護保険）………P12

介護保険の対象となる福祉用具レンタルには、車いす、特殊寝台、手すりや歩行器などがあります。

用具のレンタルにかかる費用のうち利用者は1割（一定以上の所得者は2割）を負担します。

福祉用具レンタルを利用するにはケアプランの作成が必要となり、要介護度や利用者の状態によってレンタルできる用具が限定されます。



④「緊急通報システム事業」など市の高齢者福祉制度………P15

住まいを支援する高齢者福祉制度として、急病や災害時に緊急ボタンを押すことで外部に通報できる機器を設置する「緊急通報システム事業」、ガスを自動的に遮断しガス漏れを知らせる機器を設置する「ひとり暮らし高齢者ガス安全対策事業」、布団やシーツをクリーニングする「寝具洗濯サービス事業」、自動消火器や電磁調理器な

どを給付する「日常生活用具給付事業」があります。

それぞれの事業は、ひとり暮らし高齢者であること、緊急性の高い疾病があること、防火上の配慮が必要であることなどの利用要件への該当や、高齢者相談センターによる必要性の判断を経て実施を決定しています。



電磁調理器

⑤住宅リフォーム工事費補助金（市の補助制度）………P16

住宅リフォーム工事費補助事業は、地震発生時における木造住宅倒壊などによる被害を軽減し、震災に強いまちづくりを促進するため、木造住宅の耐震改修工事と同時に行う住宅リフォーム工事（バリアフリー改修、風呂、台所、トイレなどの改修など

が対象)に対して、その費用の一部(費用の10%で上限20万円)を補助する制度です。市の実施する「無料木造住宅耐震診断」を受け総合判定値が一定未満とされた住宅であって、市の「耐震改修補助制度」を受けて「改修後の判定値が一定以上となる耐震改修工事」を行っている住宅に限られます。

(2) 高齢者向けの施設

① 特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設入所者生活介護).....P17

身体上または精神上著しい障害があるために、常時の介護を必要とし、在宅において常時の介護を受けることが困難な要介護の方に対し、入浴、排せつ、食事の介護などの日常生活上の世話などを行います。介護は施設が提供します。

入所できるのは原則として要介護3以上の方です。申込順ではなく必要性の高い方から入所になります。

地域密着型小規模特別養護老人ホームは、定員が29人以下の施設で、所在地の市町村における介護保険の被保険者のみが入所できます。

② 介護老人保健施設.....P19

要介護の方に対し、看護、医学的管理の下における介護、機能訓練などの必要な医療、日常生活上の世話を行います。介護は施設が提供します。

入所できるのは要介護1以上の方です。申込順ではなく必要性の高い方から入所になります。

在宅復帰を目指して、リハビリテーションを行う施設ですので、一定期間での退所が前提となります。

③ 介護療養型医療施設.....P21

介護保険適用の療養病床がある病院において、入院している要介護の方に対し、療養上の管理、看護、医学的管理下での介護などの世話、機能訓練などの必要な医療を行います。介護は施設が提供します。

医師が医学的に入院の必要が無いと判断した場合は退院となります。



④特定施設入居者生活介護……………P22

特定施設入居者生活介護は、ケアハウス（軽費老人ホーム）や有料老人ホームのうち、人員や設備などの指定基準を満たし、介護サービス事業所として指定を受けた施設です。

「専用型」と「混合型」があり、「専用型」は要介護1以上の方とその配偶者などに限っての入居ですが、「混合型」は要支援、自立※の方も入居できます。平成28年4月1日現在、市内の施設はすべて「混合型」です。

入居者に対し、入浴・排せつ・食事などの介護、日常生活上の世話などを行います。

介護サービスを利用する場合は、要支援1から入居できます。申込順ではなく、必要性の高い方から入居になります。

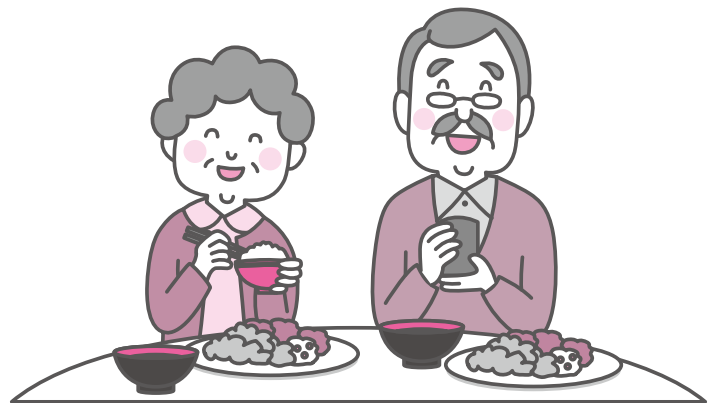
※自立…要介護認定を受けていない方や、要介護認定申請の結果「非該当」となった方。

⑤認知症高齢者グループホーム(認知症対応型共同生活介護)……………P24

要支援または要介護の状態であって、認知症の症状のある方が、家庭的な雰囲気の中で共同生活（1単位5人から9人）を送ります。施設は、入浴、排せつ、食事の介護などの日常生活上の世話などを行います。

入居できるのは要支援2以上の方で認知症の症状があり、施設所在地の市町村における介護保険の被保険者のみです。申込順ではなく、必要性の高い方から入居になります。

施設の性質上、認知症の症状は、共同生活を行うことができる程度の段階である必要があります。



⑥ケアハウス（軽費老人ホーム）……………P25

60歳以上で自炊ができない程度の身体機能の低下、または高齢などのため独立して生活するには不安が認められ、家族の援助を受けることが困難な方が低額な料金で入居します。施設では、食事の提供、緊急対応、生活相談などを行います。施設は車いすでの生活に配慮した構造です。

ケアハウスには、「介護付ケアハウス」と通常のケアハウスがあり、「介護付ケアハウス」は「④ 特定施設入居者生活介護」となります。通常のケアハウスは、基本的

には自立の方が入居しますが、要支援または要介護の方でも自立した生活ができる場合は入居できることがあります。介護の提供が必要な場合は、入居者が個々に外部の介護サービス事業者と契約し、介護サービスの提供を受けます。

また、外部の介護サービスを利用しても施設での生活が困難になった場合は、特別養護老人ホームなどへの入所が必要となります。

⑦有料老人ホーム……………P27

入居者に対し、「入浴・排せつ・食事などの介護の提供」、「食事の提供」、「洗濯、掃除などの家事」、「健康管理」のうち、いずれか（または複数）のサービスを提供します。

有料老人ホームには、「介護付有料老人ホーム」と「住宅型有料老人ホーム」があり、「介護付有料老人ホーム」は、「④ 特定施設入居者生活介護」となります。

「住宅型有料老人ホーム」は、基本的には自立の方が入居するものですが、外部の介護サービスを利用することにより、重度の要介護の方であっても入居できる場合があります。介護の提供が必要な場合は、入居者が個々に外部の介護サービス事業者と契約し、介護サービスの提供を受けます。

また、外部の介護サービスを利用しても施設での生活が困難になった場合は、特別養護老人ホームなどへの入所が必要となります。

他の種類の施設と比べ、サービス内容、設備や環境、利用料金など、施設ごとに内容が大きく異なります。

⑧サービス付き高齢者向け住宅……………P28

サービス付き高齢者向け住宅は、バリアフリー化※され、安否確認と生活相談のサービスがついた住宅です。居住者の必要に応じて、別料金により食事提供などを受けられるなど、ニーズに応じたすまい方を選択できます。日中は、入居者の安否確認と生活相談に対応する専門スタッフが常駐しています。

基本的には自立の方が入居するものですが、外部の介護サービスを利用することにより、重度の要介護の方であっても入居できる場合があります。介護の提供が必要な場合は、入居者が個々に外部の介護サービス事業者と契約し、介護サービスの提供を受けます。

また、外部の介護サービスを利用しても施設での生活が困難になった場合は、特別養護老人ホームなどへの入所が必要となります。

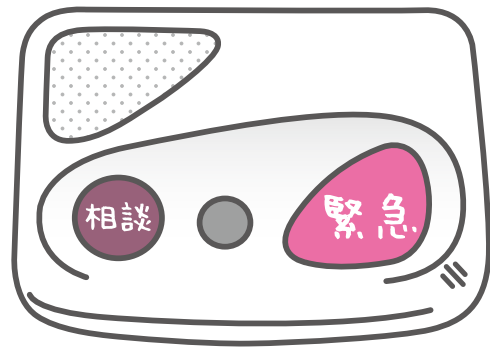
有料老人ホームと比較すると、安価な料金で入居できる施設もありますが、料金設

定や提供されるサービスの幅が広いと、自身のニーズと施設の特性に応じた選択が必要です。

※バリアフリー化…段差を無くしたり、手すりを付けるなど、安心・安全・快適に生活できるようにすること。

⑨シルバーハウジング………P30

県営住宅や市営住宅などの公共賃貸住宅のうち、バリアフリー化され、緊急通報システムを設置した住宅で、生活援助員（ライフサポートアドバイザー）が定期的な訪問による生活相談や安否確認、緊急時対応などのサービスを提供します。見守り機能により、本人や家族など関係者にとっても安心な生活を送ることができます。



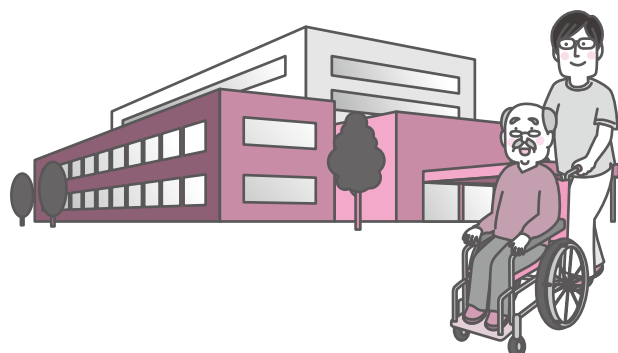
基本的には自立の方が入居するものですが、要介護の方でも自立した生活ができる方は、入居できる場合があります。

介護の提供が必要な場合は、入居者が個々に外部の介護サービス事業者と契約し、介護サービスの提供を受けます。

⑩養護老人ホーム

現在置かれている環境や経済的な理由で自立した生活が困難な方、親族から虐待を受けていて自宅で生活することが困難な方などを、市の社会福祉事務所が措置を行うことで入所させ、社会復帰の促進や自立した生活を送ることができるよう必要な指導と訓練などを行います。本人の申込みによって入所する施設ではありません。

身の回りのことが自分でできて、集団生活ができる状態である必要があります。要介護度が軽度であれば、外部の介護サービスを利用しながら入所を続けることができます。



2 「すまいとすまい方」を選んでみましょう

高齢期の「すまいとすまい方」について、住み替えようとした際の、あなたの希望を整理して選んでみましょう。あなたに合った住まいは、こういったところでしょうか。

施 設 名 称	施 設 概 要	詳細ページ
特 別 養 護 老 人 ホ ー ム	「終の棲家」にできる施設です。比較的安価に入居できますが、待機者も多く、数年待つ必要がある場合があります。個室化が進んでいますが、まだ4人部屋なども多くあります。ただし、多人数の部屋は、個室より安く入居できます。	17
介 護 老 人 保 健 施 設	主にリハビリテーションにより、一定期間で在宅などに戻ることが前提となります。次の「すまい」に向けて一時的に居住する施設です。	19
介 護 療 養 型 医 療 施 設	住空間というよりは、病室での暮らしになるので、常に医療措置が必要な場合となります。退院となる場合がありますので、その後、「すまい」をどのようにするのかを考えておきましょう。	21
特定施設入居者生活介護 (介護付ケアハウス)	「終の棲家」にできる施設です。ただし、入居に要する費用は、特別養護老人ホームよりも高くなります。	22
特定施設入居者生活介護 (介護付有料老人ホーム)	「終の棲家」にできる施設です。ただし、入居に要する費用は、特定施設入居者生活介護（介護付ケアハウス）よりも高くなります。	22
認知症高齢者グループホーム	認知症高齢者が、家庭的な雰囲気の中でケアを受けながら共同生活を送るものですが、共同生活ができなくなるほど要介護度が重くなった場合には、特別養護老人ホームなどに入所する必要があります。	24
ケ ア ハ ウ ス (軽 費 老 人 ホ ー ム)	家庭での生活が困難な高齢者が、低料金で食事や日常生活のサポートを受けられます。基本的に、自分のことは自分でできる健康状態の方が対象です。要介護状態になっても、外部の介護サービス利用により居住できる場合がありますが、重度の要介護状態や認知症になった場合、特別養護老人ホームなどに入所する必要があります。	25
住 宅 型 有 料 老 人 ホ ー ム	要介護の有無に関わらず入居でき、要介護状態になった場合でも、外部の介護サービス利用により「終の棲家」にできる場合があります。入居には、他に比べると高額な費用がかかる場合が多いとされています。	27
サービス付き高齢者向け住宅	要介護の有無に関わらず入居でき、要介護状態の場合でも、外部の介護サービス利用により「終の棲家」にできる場合があります。入居の費用は、住宅型有料老人ホームほど高くありませんが、施設によって幅があります。	28
シ ル バ ー ハ ウ ジ ン グ (公 営 住 宅)	公営住宅（県営住宅や市営住宅）のうち、見守り機能が付いており、安心な生活を送ることができます。要介護状態になっても、外部の介護サービス利用により居住できる場合がありますが、重度の要介護状態や認知症になった場合、他の施設に転居する必要があります。	30
通 常 の 公 営 住 宅	自立した生活ができる方を対象としています。要介護状態になっても、外部の介護サービス利用により居住できる場合がありますが、自立した生活ができなくなった場合は、他の施設に転居する必要があります。所得に応じた費用で入居できます。	—
一 般 的 な 賃 貸 住 宅	自立した生活ができる方を対象としています。要介護状態になっても、外部の介護サービス利用により居住できる場合がありますが、自立した生活ができなくなった場合は、他の施設に転居する必要があります。バリアフリー化の有無など設備は様々です。	—

※ 下表は、施設ごとに選択にあたってのポイントを簡潔に示したものです。○は「対応可能」、△は「条件付で対応可能」または「難しい」、－は「対応不可」または「きわめて難しい」と考えられるものに記しています。

ただし、サービスの組み合わせは様々な方法が考えられ、その結果、下表のとおりでない場合もあります。目安としてご活用ください。

選択にあたってのポイント																
介護サービスの提供	要支援・要介護度								認知症			常時の医師による医療処置	日常生活における支援	高齢者向け設備や緊急対応	居住者同士での共同生活	費用を抑える
	自立	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	自立可能 （注意があれば）	軽度（誰かのサポートが必要）	中度（日常生活に支障がある）	重度（中度以上の状態）				
○	－	－	－	△	△	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	多床室あり ○
○	－	－	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	多床室あり △
○	－	－	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	多床室あり △
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	－	○	○	－ ○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	－	○	○	－ △
○	－	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	－	○	○	○ △
個人契約による外部利用	○	○	○	○	○	○	△	△	○	△	－	－	○	○	－	○
個人契約による外部利用	○	○	○	○	○	○	△	△	○	△	－	－	○	○	－	△
個人契約による外部利用	○	○	○	○	○	△	△	△	○	△	－	－	○	△	－	△
個人契約による外部利用	○	△	△	△	△	△	－	－	△	－	－	－	○	○	－	○
個人契約による外部利用	○	△	△	△	△	－	－	－	△	－	－	－	－	－	－	○
個人契約による外部利用	○	△	△	△	△	－	－	－	△	－	－	－	－	－	－	△

3 「すまいとすまい方」の内容と費用など

実際に「すまいとすまい方」を選ぶには、施設などの概要だけではなく、具体的な内容や費用などがある程度くわしく知っておく必要があります。

ここでは、それぞれの内容と必要となる費用などについて記載します。

前ページの表と組み合わせて、判断の材料として活用してください。

なお、「すまいとすまい方」を判断するのはあなた自身です。この「手引き」に記した内容を参考に、あなた自身で現地を見て、施設などの担当者に詳細を確認してから決定することを忘れないでください。

(1) 自宅で住み続けるために

①住宅改修費の支給（介護保険）

ア サービス内容

在宅の要支援1から要介護5までの方が、現に居住しかつ住民票のある住宅を改修したとき、介護保険の住宅改修費が償還払いで支給されます。対象となる住宅改修の内容は、以下の表のとおりです。

種類	内容例
(ア)手すりの取付け	廊下、便所、浴室、玄関などに設置（形状は縦付け、横付けなどの適切なもの）
(イ)段差の解消	居室、廊下、便所、浴室、玄関などの各室間の床の段差及び玄関から道路までの通路などの段差または傾斜の解消
(ウ)滑りの防止、移動の円滑化などのための床または通路面の材料の変更	居室：畳敷きから板製、ビニール製床材などへ変更 浴室：滑りにくい床材へ変更 通路面：滑りにくい舗装材へ変更
(エ)引き戸などへの扉の取替え	扉全体の取替え（開き戸から、引き戸・アコーディオンカーテンへ取替え）、扉の撤去、ドアノブの変更、戸車の設置など
(オ)洋式便器などへの便器の取替え	和式便器から、洋式便器（暖房、洗浄機能付など）へ取替え（暖房、洗浄機能付などのみ付加は対象外）
(カ)その他 (ア)～(オ)の住宅改修に付帯して必要な住宅改修	(ア)手すりの取付けのための壁の下地補強 (イ)浴室の床の段差解消に伴う給排水設備工事、スロープの設置に伴う転落や脱輪防止を目的とする柵や立ち上がりの設置 (ウ)床材の変更のための下地の補修や根太の補強または通路面の材料変更のための路盤整備 (エ)扉の取替えに伴う壁または柱の改修工事 (オ)便器の取替えに伴う給排水設備工事（水洗化などを除く）



※ 新築または新たに居室などを設ける増築工事は支給の対象となりません。

イ 支給限度基準額

住宅改修費の支給限度基準額は、要支援または要介護と認定された方1人に対して20万円です。自己負担が1割（一定以上所得者は2割）となりますので、償還払いにより支給される額は18万円（一定以上所得者は16万円）が上限となります。ただし、転居した場合には、改めて住宅改修費の支給を支給限度基準額まで受けられます。

段階	要介護状態区分
第6段階	要介護5
第5段階	要介護4
第4段階	要介護3
第3段階	要介護2
第2段階	要支援2、要介護1
第1段階	要支援1

また、最初に住宅改修費の支給を受けた住宅改修の着工時点と比較して、上の表において段階が3段階以上（例えば第2段階→第5段階）に上がった場合に行う住宅改修については、改めて住宅改修費の支給を支給限度基準額まで受けられます。

ウ 申込みの方法

最初に、担当のケアマネジャー、高齢者相談センターなどに、住宅改修を行うことを相談します。その後、住宅改修実施届出書（住宅改修が必要な理由書、工事見積書の写し、工事箇所と施工内容が確認できる図面、工事箇所ごとの改修前の写真（撮影年月日入り）を添付）を、保険者（市）に提出します。

保険者（市）から工事許可の連絡を受けた後に、工事に着手します。

工事が完了し、施工業者に費用を支払った後、住宅改修費支給申請書（工事費用の領収書の写し（原本持参）、工事箇所ごとの改修後の写真（撮影年月日入り）を添付）を、介護高齢課に提出します。保険者（市）が書類を審査し、支給額を振込みます。ただし、施工業者が申込みを代行してくれる場合が多いので、相談をしてみましょう。

② 福祉用具購入費の支給（介護保険）

ア サービス内容

在宅の要支援1から要介護5までの方が、都道府県や市から指定を受けた特定福祉用具販売事業所から、排せつや入浴に用いる特定の福祉用具などを購入したとき、介護保険の福祉用具購入費が償還払いで支給されます。

対象となる福祉用具の内容と、市内の指定事業者の一覧は、以下の表のとおりです。

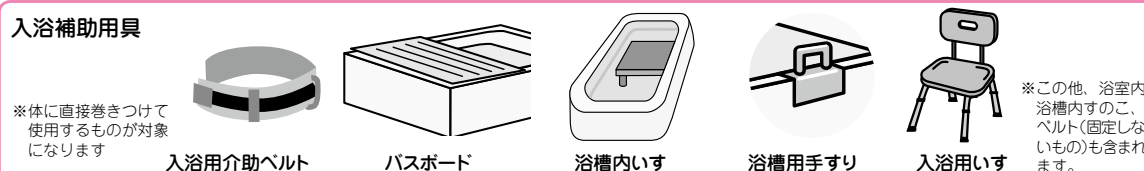
●対象となる福祉用具の内容

種類	内容例
腰掛け便座	和式便器の上に置いて腰掛式に変換するもの、洋式便器の上に置いて高さを補うもの、電動式またはスプリング式で便座から立ち上がる際に補助できる機能を有しているもの、ポータブルトイレ（便座・バケツなどからなり、移動可能である便器、居室で利用可能なものに限る）
自動排せつ処理装置の交換可能部品	自動排せつ処理装置の交換可能部品（レシーバー、チューブ、タンクなど）のうち尿や便の経路となるもので、利用者などが容易に交換できるもの
入浴補助用具	入浴用いす、浴槽用手すり、浴槽内いす、入浴台、浴室内すのこ、浴槽内すのこ、入浴用介助ベルト
簡易浴槽	空気式または折りたたみ式などで容易に移動でき、取水、排水のために工事を伴わないもの
移動用リフトのつり具の部分	身体に適合でき、移動用リフトに連結可能なもの

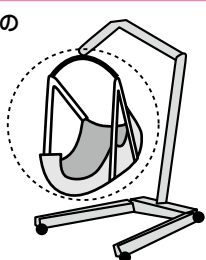
腰掛便座



入浴補助用具

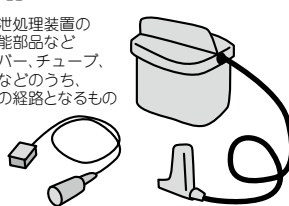


移動用リフトのつり具の部分

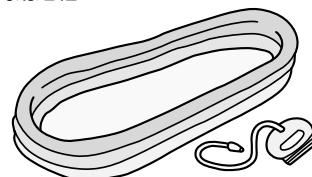


特殊尿器

※自動排泄処理装置の交換可能部品など
※レシーバー、チューブ、タンクなどのうち、尿や便の経路となるもの



簡易浴槽



※都道府県や市から指定を受けた「特定福祉用具販売事業者」からの購入品が対象になります。

●市内の指定事業所

(平成28年4月1日現在)

No.	事業所名	所在地	電話番号
1	えがおネットおおぎ	牛久保町城下73	85-3358
2	(株)アサヒホーム福祉事業部もみの木	南大通4丁目13番地1	83-6855
3	キングラン東海(株)	馬場町薬師75番地	89-4545
4	福祉用具貸与事業所あおやま	小坂井町門並8番地2	73-3816
5	(有)エコワークス豊川営業所	八幡町横道68-1	83-9800
6	(有)ドルチェ	諏訪2丁目30番地1	83-1545
7	ヘルスケア イトコー	諏訪西町二丁目248	86-8887

イ 支給限度基準額

福祉用具購入費の支給限度基準額は、同一年度で10万円です。自己負担が1割（一定以上所得者は2割）となりますので、償還払いにより支給される額は9万円（一定以上所得者は8万円）が上限となります。

福祉用具購入費の支給は、同一年度で1種目につき1品目に限られます。ただし、購入した福祉用具の破損や、介護の必要の程度が著しく高くなったなどの特別の理由がある場合は、同一種目であっても福祉用具購入費が支給されます。

ウ 申し込み

最初に、担当のケアマネジャー、指定事業所、高齢者相談センターのいずれかに相談します。福祉用具を購入し、指定業者に代金を支払った後、福祉用具購入費支給申請書（領収書の写し（原本持参）、購入した福祉用具がわかる書類（商品説明書などで用具の値段、サイズが明記されているもの）を添付）、福祉用具サービス計画書を介護高齢課に提出します。保険者（市）が書類を審査し支給額を振込みます。

ただし、指定事業者が申込みを代行してくれる場合が多いので、相談をしてみましょう。

③ 福祉用具レンタル（介護保険）

ア サービス内容

在宅の要支援1から要介護5までの方が、都道府県知事や市の指定を受けた福祉用具貸与事業所から、車いすや特殊寝台（介護ベッド）などの福祉用具をレンタルすることができます。

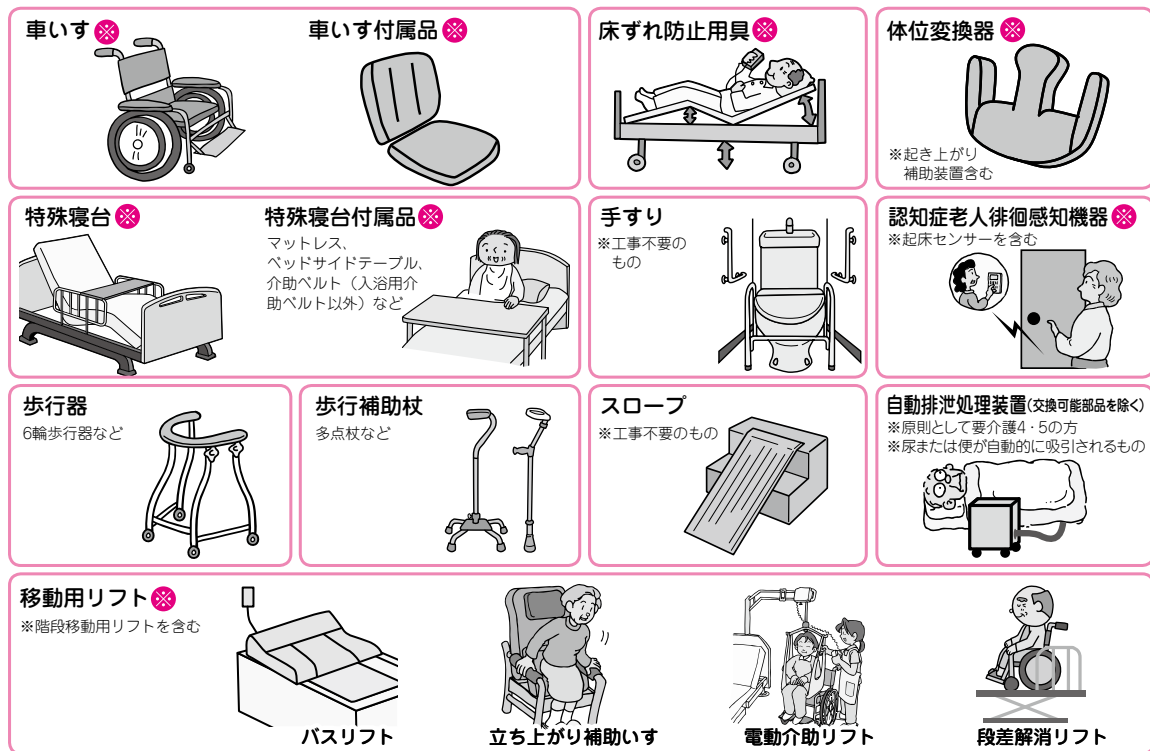
対象となる福祉用具の内容（福祉用具購入と重複しない内容のものが対象）と、市内の指定事業者の一覧は、以下の表のとおりです。

● レンタルの対象となる福祉用具の内容

種類	内容例
車いす ※	自走用標準型車いす、普通型電動車いすまたは介助用標準型車いすに限る
車いす付属品 ※	クッション、電動補助装置などで車いすと一体的に使用されるものに限る
特殊寝台 (介護ベッド) ※	サイドレールが取り付けられている、または取り付けが可能なもので、次のいずれかの機能を有するもの ・ 背部または脚部の傾斜角度が調整できる機能 ・ 床板の高さが無段階に調整できる機能
特殊寝台付属品 ※	マットレス、サイドレールなどで、特殊寝台と一体的に使用されるものに限る
床ずれ防止用具 ※	次のいずれかに該当するもの ・ 送風装置または空気圧調整装置を備えた空気マット ・ 水などによって減圧による体圧分散効果を持つ全身用のマット
体位変換器 ※	空気パッドなどを身体の下に入れることにより、要介護の方などの体位を容易に変換できる機能を有するものに限る。体位の保持のみを目的とするものを除く
手すり	取付けに際し工事を伴わないものに限る
スロープ	段差解消のためのもので、取付けに際し工事を伴わないものに限る
歩行器	歩行が困難な者の歩行機能を補う機能を有し、移動時に体重を支える構造を有するものであって、次のいずれかに該当するものに限る ・ 車輪を有するものにあっては体の前及び左右を囲む把手などを有するもの ・ 四脚を有するものにあっては、上肢で保持して移動させることが可能なもの
歩行補助つえ	松葉づえ、カナディアン・クラッチ、ロフストランド・クラッチ、プラットホームクラッチ及び多点杖に限る
認知症老人徘徊感知機器 ※	認知症である老人が屋外へ出ようとした時など、センサーにより感知し、家族、隣人などへ通報するもの
移動用リフト（つり具の部分を除く。） ※	床走行式、固定式または据置式であり、かつ、身体をつり上げまたは体重を支える構造を有するものであって、その構造により、自力での移動が困難な者の移動を補助する機能を有するもの
自動排せつ処理装置 ※	尿または便が自動的に吸引され、かつ、尿や便の経路となる部分を分割することが可能な構造を有するものであって、在宅要介護の方などまたはその介護を行う者が容易に使用できるもの

※の福祉用具貸与は、要支援1から要介護1まで(自動排せつ処理装置は要支援1から要介護3まで)の方は原則利用できません。

ただし、医師の判断などにより、利用する必要がある状態と認められた場合には、利用することができます。



※要支援1・2と要介護1の方は※印の用具は原則としてレンタルできません。

●市内の福祉用具貸与事業所

（平成28年4月1日現在）

No.	事業所名	所在地	電話番号
1	えがおネットおおぎ	牛久保町城下73	85-3358
2	(株)アサヒホーム福祉事業部もみの木	南大通4丁目13番地1	83-6855
3	キングラン東海(株)	馬場町薬師75番地	89-4545
4	JAひまわり福祉用具レンタルサービス	馬場町上石畑65番地	83-8580
5	福祉用具貸与事業所あおやま	小坂井町門並8番地2	73-3816
6	(有)エコワークス豊川営業所	八幡町横道68-1	83-9800
7	(有)ドルチェ	諏訪2丁目30番地1	83-1545
8	ヘルスケア イトコー	諏訪西町二丁目248	86-8887

イ 支給限度基準額

レンタル費用は対象品目によって異なりますが、自己負担は1割（一定以上所得者は2割）です。そして、要介護度別に定められている1か月間の支給限度額の中で利用することになるため、他の介護サービスとの組合せの中で、支給限度額に応じた福祉用具をレンタルする必要があります。

ウ 申し込み

最初に、担当のケアマネジャー、貸与事業所、高齢者相談センターのいずれかに、福祉用具のレンタルについて相談します。レンタルできる福祉用具の種類は多く、機能によってレンタル費用もさまざまですので、どの用具を使うことが自身に合うのかをよく確認します。利用を始めた後は、月ごとに自己負担額を貸与事業所に支払います。

④「緊急通報システム事業」など市の高齢者福祉制度

ここで紹介する市の高齢者福祉制度は、ひとり暮らし、緊急性の高い疾病がある、認知症の症状があるなどの場合に、住まいを支援する市の高齢者福祉制度として実施しているものです。

下記の事業は、対象者の要件に該当しているか、または高齢者相談センターのアセスメントを経て必要性の高い方かどうかを判定した後に実施しますので、最初に、市介護高齢課、高齢者相談センター、担当ケアマネジャーのいずれかにご相談ください。

ア 緊急通報システム事業

緊急通報システムは、急病や災害時に、緊急ボタンを押すことにより、看護師を配置した受信センターにつながり、救急車の出動要請や親類等への連絡を行います。また、受信センターから、定期的に安否確認を含めて利用者へ連絡し、本人の状態の確認などを行います。

対象者は、おおむね65歳以上のひとり暮らし、あるいは高齢者のみ世帯で、緊急性の高い疾患がある、転倒時に自力で助けを呼ぶことが困難である、近隣に支援者がいないなど機器設置の必要性が高い方と、シルバーハウジングに入居している方です。

イ ひとり暮らし高齢者ガス安全対策事業

ガス漏れを検知した時点で、ガスを遮断するとともに、警報音を発するガス漏れ警報器を設置することで、ガス漏れによる災害を防止します。

対象者は、都市ガス又はプロパンガスを使用している65歳以上のひとり暮らし、あるいは高齢者のみの世帯の方などです。

ウ 寝具洗濯サービス事業

年2回、寝具（敷布団、掛布団、毛布、マットレス、枕）を回収して洗濯を行い配布をするもので、必要に応じて、代わりの寝具を貸し出します。

対象者は、65歳以上の寝たきり、あるいはひとり暮らしの高齢者などで、前年分の所得税が非課税の方です。

エ 日常生活用具給付事業

日常生活用具給付事業では、必要に応じて自動消火器、火災報知機、電磁調理器を給付しています。

自動消火器は、室内温度の異常上昇や炎の接触で、自動的に消火液を噴射して初期消火をするもの、火災報知機は、屋内の火災を煙や熱により感知し、警報ブザーで知らせるもの、電磁調理器は、火を使わず電磁により調理ができるものです。

対象者は、いずれも心身機能の低下や認知症の症状などにより防火上の配慮

が必要な、おおむね65歳以上の寝たきり、あるいはひとり暮らし高齢者などで、前年分の所得税が非課税の方です。

⑤住宅リフォーム工事費補助金（市の補助制度）

ア サービス内容

本市では、平成27年度から住宅リフォーム工事費補助事業を実施しています。この事業は、地震発生時における木造住宅の倒壊などによる被害を軽減し、震災に強いまちづくりを促進するため、木造住宅の耐震改修工事と同時に行う住宅リフォーム工事に対して、その費用の一部を補助するものです。

本市の実施する「無料木造住宅耐震診断」を受けた後、「耐震改修補助制度」を受けて実施する耐震改修工事と同時に行う住宅リフォーム工事が対象です。すでに工事が終わったものや、リフォームのみを行う工事は対象外となります。

No.	対象	リフォームなどの内容・備考
1	○	屋根の葺替・塗装、外壁の張替・塗装など
2	○	雨樋の取替
3	○	フローリング、クロスなどの張替
4	○	畳替、カーペット敷込
5	○	窓・ガラスの取替・交換（断熱改修など）
6	○	間取りなどの変更に伴う壁などの造作
7	○	室内の建具などの交換
8	○	外壁、屋根、天井の断熱化
9	○	バリアフリー改修（手摺設置、段差解消など）
10	○	風呂、台所、トイレなどの改修
11	○	合併浄化槽の設置のための工事
12	○	給湯設備機器の設置
13	○	火災警報装置、防犯装置などの設置
14	○	家具の転倒防止器具の取付
15	△	その他一覧表にない工事 個別に審査のうえ決定
16	×	豊川市の他の助成金などの交付を受けて行っている工事

イ 支給限度基準額

リフォーム工事費用の10%で上限は20万円です。

ウ 申し込み

平成28年度の受付期間は5月16日から平成28年12月26日まで、募集件数は25件です。豊川市の実施する耐震改修補助制度を受けて工事を行う住宅が対象となりますので、豊川市建設部建築課建築指導係（電話0533-89-2117）までご相談ください。

※ 木造住宅無料耐震診断は、判定値0.4以下が、「倒壊する可能性が極めて高い」、判定値0.7以上1.0未満が、「倒壊する可能性がある」、判定値1.0以上が、「一応倒壊しない」となります。



ここまでは、自宅に住み続けるための施策を紹介しましたが、以下は、高齢者向けの施設について種類ごとに記載します。

(2) 特別養護老人ホームについて

① サービス内容

特別養護老人ホームは、入所する要介護の方に対して、施設サービス計画により、入浴・排せつ・食事の介護などの日常生活上の世話、機能訓練（日常生活に必要な機能改善・減退防止）、健康管理（医師・看護師による健康保全）、療養上の世話を行います。

② 対象者

対象者は、身体上または精神上著しい障害があるため、常時の介護を必要とし、在宅においても常時の介護を受けることが困難な、原則として要介護3以上の方です。

ただし、認知症などによって日常生活に支障を来す症状などが頻繁にあるなどの場合は、要介護2以下の方でも入所できる場合があります。

③ 費用

入所にかかる費用は、要介護度別、部屋の種別によって異なります。ここでは、基本となる費用の月額（30日として）を記載しますが、実際には各種の加算や日常生活費、選択制のサービスなどによる別費用が必要ですので目安としてください。

種別	要介護度	基本単位①	食費②	居住費③	自己負担月額の計算(1割負担) ①×30+(②+③)×30 ※2割負担の場合 ①×30×2+(②+③)×30
従来型個室	要介護1	547	基準額 1日 1,380円 ただし、所得に応じた負担限度額を申請し、認定されることにより、次のとおり3段階に軽減(右列居住費において同じ)。	基準額	35,010 ~ 92,310円
	要介護2	614		1日1,150円	37,020 ~ 94,320円
	要介護3	682		負担限度額	39,060 ~ 96,360円
	要介護4	749		第3 820円	41,070 ~ 98,370円
	要介護5	814		第2 420円	43,020 ~ 100,320円
多床室 (2~4人のいわゆる相部屋)	要介護1	547	第3 650円 第2 390円 第1 300円	基準額	25,410 ~ 83,010円
	要介護2	614		1日 840円	27,420 ~ 85,020円
	要介護3	682		負担限度額	29,460 ~ 87,060円
	要介護4	749		第3 370円	31,470 ~ 89,070円
	要介護5	814		第2 370円	33,420 ~ 91,020円
ユニット型個室 ※	要介護1	625	第3 650円 第2 390円 第1 300円	基準額	52,350 ~ 119,250円
	要介護2	691		1日1,970円	54,330 ~ 121,230円
	要介護3	762		負担限度額	56,460 ~ 123,360円
	要介護4	828		第3 1,310円	58,440 ~ 125,340円
	要介護5	894		第2 820円	60,420 ~ 127,320円
	要介護5	894		第1 820円	60,420 ~ 127,320円

※ 自己負担月額の幅は、②③が第1段階の場合と基準額の場合により計算しています。

※ ユニット型個室とは、約10人を生活単位とした、従来型より手厚い介護体制の個室です。

食費と居住費にかかる負担限度額の要件は、以下の表のとおりです。毎年、申請が必要です。ただし、要件に合う場合であっても、「配偶者が市区町村民税を課税されている場合(同一世帯かは問わない)」「預貯金などの金額を確認し、配偶者がいる方は合計2,000万円、配偶者がいない方は1,000万円を超える場合」には、負担軽減の対象となりません。

なお、上の表にある①の基本単位に係る費用は高額介護サービス費の対象となり、段階に応じて月ごとに上限額を超えた額が後日払い戻されます。

食費と居住費にかかる負担限度額の要件		高額介護サービス費		
利用者負担段階	対象者	利用者負担段階	対象者	上限額
第1段階	・生活保護受給者など ・市民税非課税世帯に属する 老齢福祉年金受給者	第1段階	・生活保護受給者など ・市民税非課税世帯に属する 老齢福祉年金受給者	15,000円
第2段階	・世帯全員が市民税非課税で、 課税年金収入と合計所得金額 の合計額が80万円以下の方	第2段階	・世帯全員が市民税非課税で、 課税年金収入と合計所得金額 の合計額が80万円以下の方	15,000円
第3段階	・世帯全員が市民税非課税で、 第2段階に該当しない方	第3段階	・世帯全員が市民税非課税で、 第2段階に該当しない方	24,600円
第4段階	・上記以外の方(基準額)	第4段階	・第1段階から第3段階に 該当しない方	37,200円
			・現役並み所得者	44,400円

④申込み

特別養護老人ホームには、本市介護保険の被保険者に限らず利用できて定員が多い広域型施設と、本市被保険者のみ利用できる定員29人以下の小規模施設があり、部屋の種別も施設ごとに違います。担当ケアマネジャーと相談して入所施設を決め、施設に入所を申し込みます。面接と判定を経て、入所の必要性が高い方から入所が決定されます。待機者が多いため入所まで相当の期間が必要です。

市内には、以下の特別養護老人ホームがあります。

●特別養護老人ホーム

(平成28年4月1日現在)

No.	施設名	所在地	電話番号	定員	ショート	設置者
1	千両荘	千両町大堀63	83-0016	100	21	(福)桃源堂福祉会
2	愛厚ホーム豊川苑	平尾町諏訪下73-1	87-2577	100	20	(福)愛知県厚生事業団
3	穂の国荘	西原町松葉10-16	93-7575	80	20	(福)阿叶会
4	秋桜の里	三蔵子町北浦4	80-2006	80	20	(福)明世会
5	一晃	御津町赤根山田12	75-2800	80	20	(福)寿宝会
6	ジャルダン・リラ	萩町上近久88	88-6333	125	25	(福)順明会
7	あおい	宿町金山93	73-1000	80	20	(福)宝会

●小規模特別養護老人ホーム

(平成28年4月1日現在)

No.	施設名	所在地	電話番号	定員	ショート	設置者
1	さながわ	金屋元町2-50-1	83-3716	29	9	(福)十全会
2	みその	金沢町弁天下38-3	65-8603	29	10	(福)美竹会
3	みかんの樹	森4丁目86-1	56-9333	29	10	(福)明世会

(3) 介護老人保健施設について

①サービス内容

介護老人保健施設は、入所する要介護の方に対して、施設サービス計画により、看護、医学的管理下での介護、機能訓練などの必要な医療、日常生活上の世話を行います。

施設では、在宅復帰を目指してサービスを提供し、在宅での生活ができるかどうかを定期的に検討して記録します。

在宅復帰を目指し、リハビリテーションを行う施設ですので、一定期間での退所が前提となります。退所の際には、本人や家族に適切な指導を行い、退所後の主治医や担当ケアマネジャーと密接に連携します。

②対象者

対象者は、病状が安定期にあり、看護、医学的管理下での介護、機能訓練などの必要な医療を必要とする要介護1から5までの方です。

③費用

入所にかかる費用は、要介護度別、部屋の種別によって異なります。ここでは基本となる費用の月額（30日として）を記載しますが、実際には各種の加算や日常生活費、選択制のサービスなどによる別費用が必要ですので目安としてください。

種別	要介護度	基本 単位①	食費②	居住費③	自己負担月額の計算(1割負担) ①×30+(②+③)×30 ※2割負担の場合 ①×30×2+(②+③)×30
従来型 個室	要介護1	695	基準額 1日1,380円 ただし、所得に応じた負担限度額を申請し、認定されることにより、次のとおり3段階に軽減（右列居住費において同じ）。 第3 650円 第2 390円 第1 300円	基準額 1日1,640円 負担限度額 第3 1,310円 第2 490円 第1 490円	44,550～111,450円
	要介護2	740			45,900～112,800円
	要介護3	801			47,730～114,630円
	要介護4	853			49,290～116,190円
	要介護5	904			50,820～117,720円
多床室 (2～4 人のい わゆる 相部屋)	要介護1	768	基準額 1日 370円 負担限度額 第3 370円 第2 370円 第1 0円	基準額 1日 370円 負担限度額 第3 370円 第2 370円 第1 0円	32,040～75,540円
	要介護2	816			33,480～76,980円
	要介護3	877			35,310～78,810円
	要介護4	928			36,840～80,340円
	要介護5	981			38,430～81,930円

※ 自己負担月額の幅は、②③が第1段階の場合と基準額の場合により計算しています。

食費と居住費にかかる負担限度額の要件は、特別養護老人ホームと同じです。また、高額介護サービス費についても同じです。

④申込み

市内の介護老人保健施設は、いずれの施設も多くの部屋が多床室となっており、個室は少数です。担当ケアマネジャーと相談し、退所後のことを踏まえつつ、入所施設を決め、施設に入所を申し込みます。面接と判定を経て、必要性の高い方から入所が決定されます。

また、入院している場合に、退院してリハビリテーションを行う場所として、介護老人保健施設が提案される場合もあります。

市内には、以下の介護老人保健施設があります。

●介護老人保健施設

(平成28年4月1日現在)

No.	施設名	所在地	電話番号	定員	設置者
1	たんぽぽ	野口町道下31	83-3955	93	(医) 啓仁会
2	ケアリゾートオリーブ	平尾町諏訪下101	88-8718	100	(医) 聖俊会
3	おとわの杜	赤坂町東山12- 1	87-0111	100	(医) 信愛会

(4) 介護療養型医療施設について

① サービス内容

介護療養型医療施設は、病院・診療所の持つ療養病床のうち介護保険適用部分に入院する要介護の方に対して、施設サービス計画により、療養上の管理、看護、医学的管理下での介護などの世話、機能訓練などの必要な医療を行います。

医師が、医学的に入院の必要が無いと判断した場合には退院を指示し、本人や家族に適切な指導を行い、退院後の主治医や担当ケアマネジャーと密接に連携します。

② 対象者

対象者は、病状が安定期にある長期の療養患者であって、療養上の管理、看護、医学的管理下での介護などの世話、機能訓練などの必要な医療を必要とする要介護1から5までの方です。

③ 費用

入院にかかる費用は、要介護度別、医療の提供体制、部屋の種別によって異なります。ここでは、市内で最も多くの病床に適用されている医療の提供体制に基づいた費用月額（30日として）を記載しますが、実際には各種の加算や日常生活費、選択制のサービスなどによる別費用が必要です。特に、医療的なケアの加算は多く見込まれますので目安としてください。

種別	要介護度	基本 単位①	食費②	居住費③	自己負担月額の計算(1割負担) ①×30+(②+③)×30 ※2割負担の場合 ①×30×2+(②+③)×30
従来型 個室 (療養機能強化型A※)	要介護1	669	基準額 1日1,380円 ただし、所得に応じた負担限度額を申請し、認定されることにより、次のとおり3段階に軽減(右列居住費において同じ)。 第3 650円 第2 390円 第1 300円	基準額	43,770～110,670円
	要介護2	777		1日1,640円	47,010～113,910円
	要介護3	1,010		負担限度額	54,000～120,900円
	要介護4	1,109		第3 1,310円	56,970～123,870円
	要介護5	1,198		第2 490円 第1 490円	59,640～126,540円
多床室 (療養機能強化型B※)	要介護1	766	基準額 1日 370円 負担限度額 第3 370円 第2 370円 第1 0円	基準額	31,980～75,480円
	要介護2	873		1日 370円	35,190～78,690円
	要介護3	1,102		負担限度額	42,060～85,560円
	要介護4	1,199		第3 370円	44,970～88,470円
	要介護5	1,287		第2 370円 第1 0円	47,610～91,110円

※ 自己負担月額の幅は、②③が第1段階の場合と基準額の場合により計算しています。

※ 療養機能強化型とは、「身体合併をもつ認知症患者が一定割合以上」「一定の医療処置を受けている患者が一定割合以上」「ターミナルケアを受けている患者が一定割合以上」「生活を維持改善するリハの実施」「地域に対する貢献活動など」を実施している施設をいい、その割合によりAかBに分かれます。市内の施設はいずれも療養機能強化型です。

食費と居住費にかかる負担限度額の要件は、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設と同じです。また、高額介護サービス費についても同じです。

④ 申込み

市内の介護療養型医療施設は、いずれの施設も多くの部屋が多床室となっており、個室は少数です。担当ケアマネジャーと相談し、退院後のことを踏まえつつ入院施設を決め、施設に入院を申し込みます。面接と判定を経て入院が決定されます。

また、病院に入院している場合には、転院してさらに療養する場所として、病院側から介護療養型医療施設が提案される場合もあります。

市内には、以下の介護療養型医療施設があります。

● 介護療養型医療施設

(平成28年4月1日現在)

No.	施設名	所在地	電話番号	ベッド数	設置者
1	国府病院	久保町葉善寺36-1	88-2611	20	(医)仁斎会
2	後藤病院	桜木通4丁目10-2	86-8166	15	(医)桃源堂後藤病院
3	豊川青山病院	西島町中井33-1	86-8125	162	(医)宝美会

※ 後藤病院は、平成28年5月1日に介護老人保健施設となりました。

(5) 特定施設入居者生活介護について

① サービス内容

特定施設入居者生活介護は、入居する要支援または要介護の方に対して、特定施設サービス計画により、入浴・排せつ・食事などの介護その他日常生活上の世話、機能訓練、療養上の世話を行い、能力に応じ自立した生活をできるようにするものです。

人員や設備などの基準を満たし、介護サービス事業所として指定を受けた「介護付ケアハウス」と「介護付有料老人ホーム」が該当します。

「専用型」と「混合型」がありますが、市内にある施設はすべて「混合型」であり、要支援または要介護の方とその配偶者及び三親等以内の親族などのほか、自立の方も入居できます。自立の方の場合は、ケアハウスまたは有料老人ホームの規定に沿った入居料金のみとなります。

② 対象者

対象者は、「介護付ケアハウス」または「介護付有料老人ホーム」に入居している、要支援1から要介護5までの方です。

③費用

特定施設入居者生活介護は、入居となりますが、在宅サービスの扱いとなり、ケアハウスまたは有料老人ホームの規定による利用料金に加えて、介護サービスの利用料金を支払うこととなります。施設の性質上、「介護付ケアハウス」の方が「介護付有料老人ホーム」より低所得者の利用に向いていますが、施設ごとの総合的なサービス内容を比較する視点も必要です。

また、介護サービスには、実際には各種の加算などによる別費用が必要ですので目安としてください。

要介護度	基本単位①	家賃・管理費・食費・光熱費(月額)②	自己負担月額の計算(1割負担) ①×30+② ※2割負担の場合 ①×30×2+②
要支援1	179	「介護付ケアハウス」は、前年の収入から税・社会保険料・医療費などの必要経費を除いた額により違い、150万円以下で63,846円、280万1円以上で129,446円など15段階に分かれます。 この試算は、入居する際に、初期費用として別途100万円を支払った場合のもので、他の支払い方法の場合は額が変わります。別に光熱水費の負担があります。 「介護付有料老人ホーム」は、施設により違い、約15～17万円です。入居する際に、別途初期費用が必要となる施設があります。	69,216～175,370円
要支援2	308		73,086～179,240円
要介護1	533		79,836～185,990円
要介護2	597		81,756～187,910円
要介護3	666		83,826～189,980円
要介護4	730		85,746～191,900円
要介護5	798		87,786～193,940円

※ 自己負担月額の幅は、②が63,846円の場合と17万円の場合により計算しています。

④申込み

市内の特定施設入居者生活介護は、いずれも全室が個室です。担当ケアマネジャーと相談し入居施設を決め、施設に入居を申し込みます。面接と判定を経て、必要性の高い方から入居が決定されます。

市内には、以下の特定施設入居者生活介護があります。

●特定施設入居者生活介護（介護付ケアハウス）

（平成28年4月1日現在）

No.	施設名	所在地	電話番号	定員	設置者	備考
1	一晃	御津町赤根山田12	75-2600	50	(福)寿宝会	混合型

●特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム）

（平成28年4月1日現在）

No.	施設名	所在地	電話番号	定員	設置者	備考
1	シニアヴィラ パトリ	国府町下河原3-1	87-4117	44	(有)ウェルネス	混合型
2	めるしい豊川	本野町百々 44-1	56-3535	42	(医)鴨和会	混合型

※ 制度上は、サービス付き高齢者向け住宅や養護老人ホームも特定施設入居者生活介護の指定を受けられますが、現在、市内にはありません。

(6) 認知症高齢者グループホームについて

① サービス内容

認知症高齢者グループホームでは、入居する認知症高齢者に対して、認知症対応型共同生活介護計画により、共同生活住居（1単位は5人～9人）における家庭的な環境の下、入浴・排せつ・食事などの介護、生活相談や助言・健康状態の確認などの日常生活上の世話と機能訓練を行い、社会的孤立感の解消と心身の機能の維持を行うものです。

入居者の認知症の症状の進行を緩和し安心して生活できるよう、心身の状況を踏まえた適切なサービスが提供されます。

② 対象者

対象者は、要支援2から要介護5までの方で、認知症の症状が共同生活を営むことができる程度にある本市介護保険の被保険者です。

認知症の症状が進行して共同生活ができなくなった場合は、特別養護老人ホームなどへの入所が必要となることがあります。

③ 費用

認知症高齢者グループホームは、事業所ごとの規定による居住に必要な利用料金に加えて、介護サービスの利用料金を支払うことになります。利用料金は、事業所によって違い、日常生活に必要な品が別途料金になっている場合もあります。

また、介護サービスには、実際には各種の加算などによる別費用が必要ですので、目安としてご覧ください。

種別	要介護度	基本 単位①	家賃・食費・光熱水費 (月額)②	自己負担月額の計算(1割負担) ①×30+② ※2割負担の場合 ①×30×2+②
1ユニット (定員9人)	要支援2	755	家賃(月額) 19,500～83,000円 食費(日額) 860円～1,450円 光熱水費(月額) 0～29,700円 料金設定は事業所により異なりますが、事業所ごとの状況を比較すると、月額の総額は次のとおりです。 68,100～130,800円 平均は 約106,000円 入居する際に、初期費用が別途必要となる施設があります。	90,750～153,450円
	要介護1	759		90,870～153,570円
	要介護2	795		91,950～154,650円
	要介護3	818		92,640～155,340円
	要介護4	835		93,150～155,850円
	要介護5	852		93,660～156,360円
2ユニット 以上(定員 18人以上)	要支援2	743		90,390～153,090円
	要介護1	747		90,510～153,210円
	要介護2	782		91,560～154,260円
	要介護3	806		92,280～154,980円
	要介護4	822		92,760～155,460円
	要介護5	838		93,240～155,940円

※自己負担月額の幅は、②が68,100円の場合と130,800円の場合により計算しています。

④申込み

認知症高齢者グループホームは、共同生活が入居の前提です。市内の施設はいずれも全室個室です。担当ケアマネジャーと相談し入居先を決め、事業所に入居を申し込みます。面接と判定を経て、必要性の高い方から入居が決定されます。

市内には、以下の認知症高齢者グループホームがあります。

●認知症高齢者グループホーム（認知症対応型共同生活介護）

（平成28年4月1日現在）

No.	施設名	所在地	電話番号	定員	設置者
1	若葉の家	牧野町久護5	80-7766	27	(有)政経
2	寿宴	国府町山ノ入93-6	80-1192	27	(福)寿宝会
3	ゆたか	新豊町2丁目130	83-6076	18	(有)高良
4	みかんの樹	森4丁目85-1	88-9022	18	(医)信愛会
5	虹の家	牛久保町天王下6-1	84-7808	9	(有)アール・ザ・エイチ
6	みその	金沢町弁天下40-2	92-2071	18	(福)美竹会
7	遊歩の邑わらじ	長沢町向谷47	88-3349	9	(有)遊歩の邑
8	輝楽苑	御津町御馬浜田148	77-1222	18	(福)寿宝会
9	あおいの里	伊奈町縫殿26-132	72-2778	9	(有)あおいの里
10	れんげそう	平井町神明11-1	73-1877	9	(有)あおいの里
11	喜ら里	赤坂町北平山51-5	56-9716	18	(株)赤坂台介護サービス
12	秋桜の里	三蔵子町北浦25-1	65-8222	18	(医)信愛会

(7) ケアハウスについて

①サービス内容

ケアハウス（軽費老人ホーム）は、介護保険法ではなく老人福祉法に基づく施設で、無料または低額な料金で高齢者を入居させ、食事の提供、病院や買物の送迎、緊急時の対応、生活相談などの日常生活上の便宜を供与することを目的としています。施設は、車いすでの生活に配慮した構造となっています。

ケアハウスには、「介護付ケアハウス」と通常のケアハウスがあり、「介護付ケアハウス」は「特定施設入居者生活介護」（P22参照）となります。

②対象者

対象者は、60歳以上（夫婦のどちらかが60歳以上の場合も入居できます。）で自炊ができない程度の身体機能の低下、または高齢や家庭環境、住宅事情などのため独立して生活するには不安が認められ、家族による援助を受けることが困難な方です。基本的には施設で自立した生活ができて、協調性があり集団生活に適應できることも必要です。

要支援または要介護の方も、状態によっては入居できます。この場合は、個々に外部の介護サービス事業者と契約し、別料金により介護サービスの提供を受けることに

なります。提供は介護保険の給付限度額内となり、それを超えた部分は全額が自己負担となります。

なお、ケアハウスのサービスと外部の介護サービスによっても、生活を継続することが難しい状態となった場合、特別養護老人ホームなどへの入所が必要となることがありますので、要介護状態となった場合の対応について事前に確認しておくことが必要です。

③費用

利用料（事務費・生活費）は、前年の収入により以下の表によって決定されます（国の基準であり見直される場合があります。）。また、住居費用は施設によって異なりますが、ここでは入居する際に初期費用を必要としない施設の例を記載します。

階層	前年収入による階層区分 (円)	月額納付額（円）			
		サービス 提供費用	生活費	住居費用	合計
1	～ 1,500,000	10,000	46,090 11月～3月 は冬季加算と して、2,120円 を追加。	入居する際に、初期費用を必要としない施設の例です。 ただし、光熱水費は別途自己負担となり、介護サービスを利用した場合も利用料金が別途必要です。	68,200
2	1,500,001 ～ 1,600,000	13,000			71,200
3	1,600,001 ～ 1,700,000	16,000			74,200
4	1,700,001 ～ 1,800,000	19,000			77,200
5	1,800,001 ～ 1,900,000	22,000			80,200
6	1,900,001 ～ 2,000,000	25,000			83,200
7	2,000,001 ～ 2,100,000	30,000			88,200
8	2,100,001 ～ 2,200,000	35,000			93,200
9	2,200,001 ～ 2,300,000	40,000			98,200
10	2,300,001 ～ 2,400,000	45,000			103,200
11	2,400,001 ～ 2,500,000	50,000			108,200
12	2,500,001 ～ 2,600,000	57,000			115,200
13	2,600,001 ～ 2,700,000	64,000			122,200
14	2,700,001 ～ 2,800,000	71,000			129,200
15	2,800,001 ～	75,600			133,800

④申込み

直接、各施設にお申込みください。面接と判定を経て、入居が決定されます。空きがあれば、夫婦での入居ができることもあります。

市内には、以下のケアハウスがあります。

●ケアハウス（軽費老人ホーム）

（平成28年4月1日現在）

No.	施設名	所在地	電話番号	定員	設置者
1	豊川彩幸	森6丁目66-2	88-9771	40	(福)豊生会
2	さながわ	金屋元町2丁目50-3	83-3700	50	(福)十全会
3	みその	金沢町稲場7	93-1712	40	(福)美竹会
4	パレス葵	宿町金山86	78-5211	50	(福)宝会

(8) 住宅型有料老人ホームについて

① サービス内容

住宅型有料老人ホームは、介護保険法ではなく老人福祉法に基づく施設で、「入浴・排せつ・食事などの介護の提供」「食事の提供」、日常生活上の便宜として「洗濯・掃除などの家事」、「健康管理」のいずれか（または複数）のサービスを提供します。どのサービスがあるのかを確認することが必要です。

なお、有料老人ホームには、「住宅型有料老人ホーム」と「介護付有料老人ホーム」があり、「介護付有料老人ホーム」は「特定施設入居者生活介護」となります。

② 対象者

対象者は、60歳以上の自立の方から、要支援または要介護の方まで入居できますが、一般的には「介護付有料老人ホーム」対象者より軽度の要支援または要介護の方が主です。ただし、施設によっては、重度の要介護の方に対応できる場合もあります。

介護の提供が必要な場合には、個々に外部の介護サービス事業者と契約し、別料金により、介護サービスの提供を受けることになります。提供は介護保険の給付限度額内となり、それを超えた部分は全額が自己負担となります。

なお、「住宅型有料老人ホーム」のサービス及び外部の介護サービスによっても、生活を継続することが難しい状態となった場合、特別養護老人ホームなどへの入所が必要となることがありますので、要介護状態が重くなった場合の対応について事前に確認しておくことが必要です。

③ 費用

入居に要する費用は、サービスや設備の内容がさまざまであり、どのような費用でどのような生活を送ることができるのかを、入居を検討する際には、よく調べておく必要があります。

市内の「住宅型有料老人ホーム」一覧表に、目安となる料金を記載していますので参考としてください。

④ 申込み

直接、各施設にお申込みください。介護保険サービスを利用している方は担当ケアマネジャーと相談してください。面接と判定を経て、入居が決定されます。空きがあれば、夫婦での入居ができることもあります。

市内には、以下の「住宅型有料老人ホーム」があります。

●住宅型有料老人ホーム

(平成28年4月1日現在)

No.	施設名	所在地	家賃・管理費・食費など / 居室面	定員	設置者
1	蔵	蔵子5-9-5	14.6～15.1万円 13.3～16.1㎡	29	(株)シンメー 85-0303
2	四季彩豊川	八幡町上ノ蔵12	15.1万円 18㎡	30	(株)アバンセライフサポート 87-0166
3	花の樹	寿通2-6-1	15.2万円 19㎡	48	(有)ライズ 84-8802
4	ゆたか	豊川仲町120-1	16.5万円	28	(有)高良 85-2220
5	あっぱれ豊川	一宮町錦145	13～14万円	40	(株)P&Pピースマイル 92-1117
6	あがたメディカルホーム	一宮町上新切78番地5	16～18.5万円 13～16㎡	48	(有)安形医院 92-1165
7	ひより会 豊川駅前	豊川駅前土地区画 整理事業61街区	13.5万円 14㎡	29	リンクサービス(株) 84-3357
8	プメハナ	三上町畑ヶ中97	16.8万円～ 16.24㎡～	49	(医)共立荻野病院 83-8712
9	インクオリア	蔵子1-26-15	12.7万円～ 15.09～15.77㎡	30	(株)クオリア 85-7300
10	マ・コ de ホーム 八丁	伊奈町佐脇原 625-8	9万円程度 全室2人部屋	32	(株)郷美の杜 78-3820

※ 入居する際に、初期費用が別途必要となる施設があります。介護サービスを利用する場合は、費用が別途かかります。

なお、入居の際に特定事業者の介護サービスを利用することが条件となっている有料老人ホームの存在が問題になっています。介護サービスは、利用者の意思を尊重した上で、ケアマネジャーが作成するケアプランに基づいて必要な量が提供されるものですので、入居したらホームヘルプサービスやデイサービスを使わねばならないというものではありません。入居の際には、契約内容をよく確認しましょう。

(9) サービス付き高齢者向け住宅について

① サービス内容

サービス付き高齢者向け住宅は、介護保険法ではなく高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づく一般の賃貸住宅扱いの施設で、「バリアフリー化」「サービス提供」「契約面での入居者保護」が柱です。

事業者が必ず提供するサービスに「状況把握（見守り）」と「生活相談」があり、日中はこれらを行う専門スタッフがいます。

また任意に設ける選択サービスとして、「入浴、排せつ、食事などの介護」「食事の提供」「調理、洗濯、掃除などの家事」「心身の健康の維持・推進」があり、施設ごと

のサービス内容を確認する必要があります。

②対象者

対象者は、60歳以上の自立の方から、要支援または要介護の方まで入居できますが、一般的には、自立、要支援の方が主です。ただし、施設によっては重度の要介護の方に対応できる場合もあります。

介護の提供が必要な場合には、個々に外部の介護サービス事業者と契約し、別料金により介護サービスの提供を受けることになります。提供は介護保険の給付限度額内となり、それを超えた部分は全額が自己負担となります。

なお、サービス付き高齢者向け住宅のサービス及び外部の介護サービスによっても生活を継続することが難しい状態となった場合、特別養護老人ホームなどへの入所が必要となることがありますので、要介護状態が重くなった場合の対応について事前に確認しておく必要があります。

③費用

入居に要する費用は、施設によって異なります。サービスや設備の内容がさまざまであり、入居を検討する際には、よく調べておく必要があります。

市内のサービス付き高齢者向け住宅一覧表に目安となる料金を記載しますので、参考としてください。

④申込み

直接、各施設にお申込みください。介護保険サービスを利用している方は担当ケアマネジャーに相談してください。面接と判定を経て、入居が決定されます。空きがあれば、夫婦での入居ができることもあります。

市内には、以下のサービス付き高齢者向け住宅があります。

●サービス付き高齢者向け住宅

(平成28年4月1日現在)

No.	施設名	所在地	家賃・管理費・状況把握及び生活相談費用 / 居室面積	定員	設置者
1	サービス付き高齢者向け住宅 光輝	御油町池田60	7.5～10.5万円(食事サービス別途4.5万円) 18.6～24.1㎡	42	サービス付き高齢者向け住宅光輝 65-9997
2	メゾンえがお	国府町前崎7-1	9.5～10.5万円(食事サービス別途4.2万円) 19.8～24.8㎡	12	(特非)えがお 88-9535
3	カーサ・桜木	美幸町一丁目51	9.8万円(食事サービス別途4.4万円) 18.6㎡	50	(有)さくらぎ 83-1905

4	やすらぎの里 本野	本野町東浦40	6.7～9.2万円(食事 サービス別途4万円など)	50	(株)アースケア
			18.3～27.7㎡		80-2102
5	花れん	西口町2丁目 12・22	9万円(食事サービス 別途5.4万円など)	25	(有)ライズ
			18.15～18.83㎡		84-3363

※ 入居する際に、別途初期費用が必要となる施設があります。介護サービスを利用する場合は、費用が別途かかります。

なお、入居の際に特定事業者の介護サービスを利用することが条件となっているサービス付き高齢者向け住宅の存在が問題になっています。介護サービスは、利用者の意思を尊重した上で、ケアマネジャーが作成するケアプランに基づいて必要な量が提供されるものですので、入居したらホームヘルプサービスやデイサービスを使わねばならないというものではありません。入居の際には、契約内容をよく確認しましょう。

(10) シルバーハウジングについて

① サービス内容

シルバーハウジングは、高齢者の生活特性に配慮した設備を有し、生活援助員（ライフサポートアドバイザー）による福祉サービスの提供を受けながら、自立した安全で快適な生活を目的とした公営住宅です。

主な設備としては、福祉型エレベーター、共用の廊下・階段、居室の玄関・浴室・便所に手すり、共用廊下と玄関の段差解消、居室内の高低差解消、入浴しやすい浴槽、緊急通報システムなどがあり、生活援助員は定期的な見守りによる安否確認、生活相談、緊急対応を行います。

② 対象者

シルバーハウジングは、65歳以上の夫婦世帯（配偶者が60歳以上）、65歳以上の親族の二世帯（同居者が60歳以上。）、65歳以上の単身者（同居親族がありながら不自然に別居することは不可。）で、県営住宅は申込受付期間の最終日現在において愛知県内に居住している方、市営住宅は申込日現在において豊川市内に3か月以上居住している方が入居の対象です。

また、申込者と同居予定者に持ち家がないか、売却などにより持ち家がなくなることが明らかで一定の収入基準に適合しており、日常生活に支障の無い程度に健常である必要があります。

介護の提供が必要な場合には、個々に外部の介護サービス事業者と契約し、別料金により介護サービスの提供を受けることになります。提供は介護保険の給付限度額内となり、それを超えた部分は全額が自己負担となります。

なお、緊急通報システムと生活援助員のサービスは利用しなくてはなりません。

外部の介護サービスによっても、生活を継続することが難しい状態となった場合、他の施設などへの入所が必要となります。

シルバーハウジングの収入基準は、所得月額が21万4千円以下となっています。この月額は、以下の計算によります（公的年金収入のみの場合の例です。公的年金以外の収入がある場合、65歳未満で公的年金収入がある場合などは計算方式が変わりますので、お問合せください。）。

●計算例

$$\left(\begin{array}{|c|} \hline \text{年間総所得} \\ \text{金額【下表} \\ \text{の算出表を} \\ \text{参照】} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{個別の特別} \\ \text{控除（寡夫・} \\ \text{寡婦27万} \\ \text{円）} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{一般控除38} \\ \text{万円} \times \text{同居} \\ \text{親族数、扶} \\ \text{養親族数} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{その他特別控除} \\ \text{（障害者27万円、} \\ \text{特別障害者40万} \\ \text{円など）} \times \text{対象者数} \\ \hline \end{array} \right) \div 12$$

●公的年金の場合の年間総所得金額算出表

65歳以上の方（非課税年金を除く）	
年間総収入額	年間総所得金額
330万円未満	公的年金総収入－120万円
330万円以上410万円未満	公的年金総収入×0.75－37万5千円
410万円以上770万円未満	公的年金総収入×0.85－78万5千円
770万円以上	公的年金総収入×0.95－155万5千円

●所得月額の計算例

ア 65歳以上の寡夫で、公的年金が280万円の場合 (2,800,000－1,200,000－270,000)÷12≒110,833円	
イ 夫婦とも65歳以上で、公的年金が夫330万円、妻100万円の場合	
夫 3,300,000×0.75－375,000＝2,100,000円 ①	
妻 1,000,000－1,200,000＝△200,000 → 0円 ②	
((①2,100,000+②0)－380,000×1)÷12≒143,333円	

●所得区分

所得区分	所得月額	所得区分	所得月額
I	10万4千円以下	Ⅳ	13万9千円を超え、15万8千円以下
Ⅱ	10万4千円を超え、12万3千円以下	V	15万8千円を超え、18万6千円以下
Ⅲ	12万3千円を超え、13万9千円以下	Ⅵ	18万6千円を超え、21万4千円以下

③費用

シルバーハウジングの入居費用は、間取りや所得区分によって違います。ここでは、2つの部屋の例を記載します（家賃は、毎年の見直しで変更になることがあります。）。

施設名	共用開始	階数	間取り	家賃(月額) ※所得区分により
牛久保県営シルバー ハウジング	平成5年	7階建て	2DK	20,500円～ 40,200円
諏訪県営シルバー ハウジング	平成13～23年	7・8階建て	2DK	22,400円～ 45,700円

④申込み

期間を定めて入居の申込みを受け付けていますので、県営住宅シルバーハウジングの場合は、愛知県住宅供給公社三河住宅管理事務所東三河支所、市営住宅シルバーハウジングの場合は市建設部建築課にお問合せください。

市内には、以下のシルバーハウジングがあります。

●シルバーハウジング

（平成28年4月1日現在）

No.	施設名	所在地	戸数	定員	電話番号	備考
1	愛知県営牛久保住宅	山道町2-49	21	愛知県住宅供給公社三河住宅管理事務所東三河支所	0532-53-5616	地域包括支援センター併設
2	愛知県営稲荷北住宅	東新町33	10			稲荷北デイサービスセンター併設
3	愛知県営諏訪住宅	新道町1-2	48			—
4	豊川市営諏訪西住宅	諏訪西町 2-158-1	10	市建設部建築課	89-2144	諏訪西地域活動支援センター併設

(11) 住宅セーフティネット整備推進事業を活用した民間賃貸住宅

住宅セーフティネット整備推進事業は、既存の民間賃貸住宅の質の向上を図るとともに、空き家を有効に活用することにより、住宅確保要配慮者（高齢者世帯、障害者など世帯、子育て世帯、所得が21万4千円を超えない者、災害など特別な事情があって入居させることが適当と認められる世帯）の居住の安定を確保し、災害時には機動的な公的利用を可能とするため、住宅確保要配慮者の入居などを条件として、空き家のある賃貸住宅のリフォーム（耐震改修、バリアフリー改修、省エネルギー改修）に要する費用の一部を国が直接補助するものです。

改修工事を実施した賃貸住宅は、10年間住宅確保要配慮者の入居を拒まないこととなりますので、高齢者などの住み替えの候補となります。

対象となる住宅は、愛知県のホームページに掲載されていますので、民間の賃貸住宅を選ぶ際の参考にしてください。

<http://www.pref.aichi.jp/0000051612.html>

なお、この補助制度は平成26年度で終了しましたが、平成27年度に新規事業として「住宅確保要配慮者あんしん居住推進事業」が創設され、引き続き、高齢者、障害者、子育て世帯の居住の安定確保を図ることとなっています。

<http://www.anshin-kyoju.jp/outline.html>

(12) さらに詳しい情報をお知りになりたい場合について

すまいについてさらに詳しい情報をお知りになりたい場合は、以下のホームページをご覧ください。①では、介護保険関係における事業所ごとの特色を、②では、サービス付き高齢者向け住宅の情報を知ることができます。

また、介護保険関係を始め、有料老人ホーム、ケアハウス、サービス付高齢者向け住宅など、各事業所のホームページにおいて内容を確認することができます。

なお、入居先を決めるときには、後悔することがないようにご自身で現地を見ることと、施設側から話を聞くことを忘れないでください。

① 厚生労働省

介護事業所・生活関連情報検索介護サービス情報公表システム

<http://www.kaigokensaku.jp/>

② 一般社団法人 すまいづくりまちづくりセンター連合会

サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム

<https://www.satsuki-jutaku.jp/index.php>

高齢者のすまいの手引き 掲載事業所等一覧 (平成28年4月1日現在)

●福祉用具購入指定事業所

手引き…P12

No.	事業所名	所在地	電話番号
1	えがおネットおおぎ	牛久保町城下73	85-3358
2	(株)アサヒホーム福祉事業部もみの木	南大通4丁目13番地1	83-6855
3	キングラン東海(株)	馬場町薬師75番地	89-4545
4	福祉用具貸与事業所あおやま	小坂井町門並8番地2	73-3816
5	(有)エコワークス豊川営業所	八幡町横道68-1	83-9800
6	(有)ドルチェ	諏訪2丁目30番地1	83-1545
7	ヘルスケア イトコー	諏訪西町二丁目248	86-8887

●福祉用具貸与事業所

手引き…P14

No.	事業所名	所在地	電話番号
1	えがおネットおおぎ	牛久保町城下73	85-3358
2	(株)アサヒホーム福祉事業部もみの木	南大通4丁目13番地1	83-6855
3	キングラン東海(株)	馬場町薬師75番地	89-4545
4	JAひまわり福祉用具レンタルサービス	馬場町上石畑65番地	83-8580
5	福祉用具貸与事業所あおやま	小坂井町門並8番地2	73-3816
6	(有)エコワークス豊川営業所	八幡町横道68-1	83-9800
7	(有)ドルチェ	諏訪2丁目30番地1	83-1545
8	ヘルスケア イトコー	諏訪西町二丁目248	86-8887

●特別養護老人ホーム

手引き…P19

No.	施設名	所在地	電話番号	定員	ショート	設置者
1	千両荘	千両町大堀63	83-0016	100	21	(福)桃源堂福祉会
2	愛厚ホーム豊川苑	平尾町諏訪下73-1	87-2577	100	20	(福)愛知県厚生事業団
3	穂の国荘	西原町松葉10-16	93-7575	80	20	(福)阿吽会
4	秋桜の里	三蔵子町北浦4	80-2006	80	20	(福)明世会
5	一晃	御津町赤根山田12	75-2800	80	20	(福)寿宝会
6	ジャルダン・リラ	萩町上近久88	88-6333	125	25	(福)順明会
7	あおい	宿町金山93	73-1000	80	20	(福)宝会

●小規模特別養護老人ホーム

手引き…P19

No.	施設名	所在地	電話番号	定員	ショート	設置者
1	さながわ	金屋元町2-50-1	83-3716	29	9	(福)十全会
2	みその	金沢町弁天下38-3	65-8603	29	10	(福)美竹会
3	みかんの樹	森4丁目86-1	56-9333	29	10	(福)明世会

●介護老人保健施設

手引き…P20

No.	施設名	所在地	電話番号	定員	設置者
1	たんぽぽ	野口町道下31	83-3955	93	(医) 啓仁会
2	ケアリゾートオリーブ	平尾町諏訪下101	88-8718	100	(医) 聖俊会
3	おとわの杜	赤坂町東山12- 1	87-0111	100	(医) 信愛会

●介護療養型医療施設

手引き…P22

No.	施設名	所在地	電話番号	ベッド数	設置者
1	国府病院	久保町葉善寺36-1	88-2611	20	(医)仁斎会
2	後藤病院	桜木通4丁目10-2	86-8166	15	(医)桃源堂後藤病院
3	豊川青山病院	西島町中井33-1	86-8125	162	(医)宝美会

※後藤病院は、平成28年5月1日に介護老人保健施設となりました。

●特定施設入居者生活介護（介護付ケアハウス）

手引き…P23

No.	施設名	所在地	電話番号	定員	設置者	備考
1	一晃	御津町赤根山田12	75-2600	50	(福)寿宝会	混合型

●特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム）

手引き…P23

No.	施設名	所在地	電話番号	定員	設置者	備考
1	シニアヴィラ パトリ	国府町下河原3-1	87-4117	44	(有)ウェルネス	混合型
2	めるしい豊川	本野町百々 44-1	56-3535	42	(医)鴨和会	混合型

●認知症高齢者グループホーム（認知症対応型共同生活介護）

手引き…P25

No.	施設名	所在地	電話番号	定員	設置者
1	若葉の家	牧野町久護5	80-7766	27	(有)政経
2	寿宴	国府町山ノ入93-6	80-1192	27	(福)寿宝会
3	ゆたか	新豊町2丁目130	83-6076	18	(有)高良
4	みかんの樹	森4丁目85-1	88-9022	18	(医)信愛会
5	虹の家	牛久保町天王下6-1	84-7808	9	(有)アール・ザ・エイチ
6	みその	金沢町弁天下40-2	92-2071	18	(福)美竹会
7	遊歩の邑わらじ	長沢町向谷47	88-3349	9	(有)遊歩の邑
8	輝楽苑	御津町御馬浜田148	77-1222	18	(福)寿宝会
9	あおいの里	伊奈町縫殿26-132	72-2778	9	(有)あおいの里
10	れんげそう	平井町神明11-1	73-1877	9	(有)あおいの里
11	喜ら里	赤坂町北平山51-5	56-9716	18	(株)赤坂台介護サービス
12	秋桜の里	三蔵子町北浦25-1	65-8222	18	(医)信愛会

●ケアハウス（軽費老人ホーム）

手引き…P26

No.	施設名	所在地	電話番号	定員	設置者
1	豊川彩幸	森6丁目66-2	88-9771	40	(福)豊生会
2	さながわ	金屋元町2丁目50-3	83-3700	50	(福)十全会
3	みその	金沢町稲場7	93-1712	40	(福)美竹会
4	パレス葵	宿町金山86	78-5211	50	(福)宝会

●住宅型有料老人ホーム

手引き…P28

No.	施設名	所在地	家賃・管理費・食費 など / 居室面積	定員	設置者
1	蔵	蔵子5-9-5	14.6～15.1万円 13.3～16.1㎡	29	(株)シンメー 85-0303
2	四季彩豊川	八幡町上ノ蔵12	15.1万円 18㎡	30	(株)アバンセライフサポート 87-0166
3	花の樹	寿通2-6-1	15.2万円 19㎡	48	(有)ライズ 84-8802
4	ゆたか	豊川仲町120-1	16.5万円	28	(有)高良 85-2220
5	あっぱれ豊川	一宮町錦145	13～14万円	40	(株)P&Pピースマイル 92-1117
6	あがたメディカル ホーム	一宮町上新切 78番地5	16～18.5万円 13～16㎡	48	(有)安形医院 92-1165
7	ひより会 豊川駅前	豊川駅前土地区画 整理事業61街区	13.5万円 14㎡	29	リンクサービス(株) 84-3357
8	プメハナ	三上町畑ヶ中97	16.8万円～ 16.24㎡～	49	(医)共立荻野病院 83-8712
9	インクオリア	蔵子1-26-15	12.7万円～ 15.09～15.77㎡	30	(株)クオリア 85-7300
10	マ・コ de ホーム 八丁	伊奈町佐脇原 625-8	9万円程度 全室2人部屋	32	(株)郷美の杜 78-3820

●サービス付き高齢者向け住宅

手引き…P29

No.	施設名	所在地	家賃・管理費・状況把握及び 生活相談費用 / 居室面積	定員	設置者
1	サービス付き 高齢者向け住宅 光輝	御油町池田60	7.5～10.5万円(食事 サービス別途4.5万円) 18.6～24.1㎡	42	サービス付き高齢者 向け住宅光輝 65-9997
2	メゾンえがお	国府町前崎 7-1	9.5～10.5万円(食事 サービス別途4.2万円) 19.8～24.8㎡	12	(特非)えがお 88-9535
3	カーサ・桜木	美幸町一丁目 51	9.8万円(食事サービス 別途4.4万円) 18.6㎡	50	(有)さくらぎ 83-1905
4	やすらぎの里 本野	本野町東浦40	6.7～9.2万円(食事 サービス別途4万円等) 18.3～27.7㎡	50	(株)アースケア 80-2102
5	花れん	西口町2丁目 12・22	9万円(食事サービス 別途5.4万円等) 18.15～18.83㎡	25	(有)ライズ 84-3363

●シルバーハウジング(県営住宅・市営住宅)

手引き…P32

No.	施設名	所在地	戸数	定員	電話番号	備考
1	愛知県営牛久保住宅	山道町2-49	21	愛知県住宅供給 公社三河住宅管 理事務所東三河 支所	0532- 53-5616	地域包括支援 センター併設
2	愛知県営稲荷北住宅	東新町33	10			稲荷北ディスー ビスセンター併設
3	愛知県営諏訪住宅	新道町1-2	48			—
4	豊川市営諏訪西住宅	諏訪西町 2-158-1	10	市建設部建築課	89-2144	諏訪西地域活動 支援センター併設

高齢者のすまいの手引き

※この冊子は、愛知県地域包括ケアモデル事業により作成しています。

発 行 ● 豊川市

発行年月 ● 平成28年9月

編 集 ● 豊川市福祉部介護高齢課

住 所 ● 豊川市諏訪1丁目1番地

電 話 ● (0533) 89-2105

F A X ● (0533) 89-2137